

Cotton Up



こっとなあつぷ Vol.118

春爛漫！わたげの花壇もきれいに咲いています♪

開所当初から、ボランティアできれいなお花を届けてくださるおかげで、
わたげの玄関はいつの季節も華やかです！！



目次

- ・「社会福祉法人制度改革」 理事長 佐藤哲也 <2 ページ>
- ・「TDSN41 (Tanpopo Daily Support News)
家族と離れて暮らす、人生初の体験を支える～」 <3～5 ページ>
- ・新任紹介 <5 ページ>
- ・後援会のご案内・2016 年度決算報告 <6 ページ>
- ・編集後記（編集部） <6 ページ>

社会福祉法人制度改革

理事長 佐藤哲也

障害があるがために日常生活や社会生活に制限を受ける人が、自分が住み慣れた地域で安心して生活することができるようにと、世の中の仕組みは時代とともに少しずつ変化してきました。この10年ほどの間には障害者施策に係る法律が数多く制定され、私達はその都度、とまどいながらも懸命に対応してきました。

これらの法律の多くは当事者に関わるものでしたが、平成29年4月から一部が施行される社会福祉法の改正は、事業者である社会福祉法人を対象としたもので、法人の責務をより一層明確にした内容になっています。この改正は、「社会福祉法人制度の大改革」と言われ、法人運営に大きな影響を及ぼしています。

改正の背景には、今日、福祉のニーズが多様化・複雑化してきており、公益性と非営利性を備えた法人の役割がますます重要になってきたこと、また、残念なことですが、一部の社会福祉法人による不適正な運営が指摘され、社会福祉法人に対する信頼が揺らいでいる実態があると言われてしています。

そのため、社会福祉法人の公益性及び非営利性を確保する観点から、経営組織を強化し、運営の透明性、財務規律の確立を図り、「社会福祉法人のあるべき姿」について、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献することを徹底することが目的になっています。

昨年4月以降、厚生労働省が作成した社会福祉法人改革に関する資料に基づき、県の説明会が何度も開催されました。そして、多くの質疑応答等から周知が進み、私達は、平成29年4月からの施行に向け準備を進めてきました。

制度改革の主な内容は、

「1. 経営組織のガバナンスの強化」は、今までの評議員会は、諮問機関の役割を担い、任意の設置でしたが、改正法では、議決機関として必置となります。すなわち、理事・理事長に対する牽制機能を発揮し、財務会計に対する承認、理事・監事の選任又は解任を決議するなど大きな権限をもつこととなります。

そして、理事は、評議員との兼務が不可となり、理事会は法人の業務執行に関する意思決定機関として位置付けられます。

「2. 事業運営の透明性の向上」は、財務諸表、現況報告書などの事業運営に関わる対象書類を拡大し、閲覧を希望する人に開示を義務付けています。

「3. 財務規律の強化」は、法人の内部保留を社会に還元させようというものです。純資産から事業継続に必要な財産額を控除した額を明確にし、社会福祉事業等への計画的な再投資の計画を義務付けています。

「4. 地域における公益的な取組を実施する責務」は、日常生活又は社会生活上支援を要する人に対する、無料又は低額の料金を福祉サービスを提供することを責務として規定しています。

「5. 行政の関与の在り方」は、所轄庁による指導監督の機能強化及び国・都道府県・市の連携推進などがあります。

当法人は、平成28年度内に定款を変更し、県の認定を取得します。定款には、新しい組織として、評議員を選任・解任する評議員選任・解任委員会を設置します。理事会が評議員選任・解任委員を選任します。そして、評議員選任・解任委員会を開催し、平成29年度の4月から任期がスタートする新評議員を選任します。

そして6月に新評議員が理事、監事を選任決議し、新役員が誕生して、新体制が整います。当法人の新体制をつくるには、評議員選任・解任委員3名、評議員7名、理事6名、監事2名の合計18名もの人材が必要になります。行政は、法人がこれらの人材の確保に苦勞するのではないかと懸念を示しておりましたが、当法人は幸いにも、継続の方も、また、新任の方もスムーズに候補者が決まり、安堵しています。

今回の社会福祉法人制度改革は、マンネリ化しかねない法人運営に、インパクトを与えました。私達は、法人設立時の志に立ち戻り、法の精神に準拠した法人運営に邁進しなければならないと決意しているところです。今後とも当法人に対する皆様のご理解とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「T・D・S・N (Tanpopo Daily Support News) 41」

～家族と離れて暮らす、人生初の体験を支える～

今回は、一人の利用者さん(以下 A さん)が初めて家族の元を離れ、グループホーム「こっとなほうす」での生活をスタートするまでの支援の記録を報告したいと思います。

A さんの年齢は 30 代後半。これまでグループホームを利用した経験は無く、今回のこっとなほうす利用が、家族と離れて暮らす人生初の体験となります。そんな中で、職員がまず第一に大切にしたのは、今まで体験した事のない新しい生活を安心感を持って始められるよう支援することでした。

A さんは自分で外出の予定を立て、休日は一人で公共の交通機関を利用して好きな場所へ行き、外出を楽しむ等、自分の時間を大切にされている方です。そんな方が 30 年以上暮らした自宅を離れ、突然知らない場所で家族以外の人と一緒に暮らす。それが A さんにとってどれだけ不安で見通しの立たない事か、容易に想像できます。ですから職員はまず、A さんにこっとなほうすの事を知ってもらう為、こっとなほうすでの生活の流れや、外観・リビング・浴室・トイレや A さんの使用する自室等、A さんがいつ・何処で・何をするのかを写真と文書で紹介したパンフレットを作成しました。

【A さん用、グループホームを紹介したパンフレットの一部です】



こっとなほうす スケジュール



パンフレットにはこの他にもリビングやお風呂の様子、メンバー紹介まで、こっとなほうすの紹介情報を沢山盛り込みました。

また、A さんが日中に利用している生活介護事業所「わたげ」で使用している月間カレンダーと同様の形式のカレンダーを作成し、その中で一週間の内、いつこっとなほうすを利用し、いつ自宅に帰るのかを記載し、週末は自宅に帰り、今まで通り外出したり自分の好きな余暇を楽しめる事を示しまし

た。カレンダーは作成当初、文字は全て黒字で記載していましたが、わたげの事は黒字、家や休日の事は赤字、こっとなはうすに泊まる事は青字と、カテゴリ毎に文字の色を変えて強調する事で、視覚的に、こっとなはうすやわたげ、自宅との違いが伝わるようにしました。そして、「わたげ」にこっとなはうす職員が行き、Aさんの活動エリアを見学、どういったスケジュールや提示を使用しているか等を確認しました。スケジュールや伝達物の構成を「わたげ」と同様の形式にし、普段使っている物との統一感を持たせる事で、Aさんがスムーズに伝達を受け入れられるよう配慮しました。

職員がこのパンフレットを作りながらAさんに一番伝えたかった事。それは、こっとなはうすはAさんの今までの生活を変えるものではないという事。こっとなはうすでも自宅と同じように自室でテレビやDVDを見たり、好きな鉄道関連の本を読んだり、余暇の時間を楽しめるという事です。

Aさんへの伝達時期については家族・わたげ職員と相談・協議を重ねた結果、Aさん自身が気持ちの整理をする時間も考慮し、週末を挟む3日前の金曜日に、週明けの月曜日から入居することを伝達する事に決定しました。あまり早い時期に伝達してしまうとAさんはそれが気になってしまい、自宅やわたげでそれに関する確認や表出が頻出すると推測したからです。

そしていよいよ伝達日を迎えました。こっとなはうす職員2名がわたげに行き、Aさんに伝達を行いました。わたげの相談室を貸し切り、とても大切な話である雰囲気作りを行いました。相談室入室時、初めてのことを行う時や伝達された時に見られる、目を凝らすような表情ではありましたが、落ち着いた様子で椅子に座ってからは、終始穏やかな表情で受け取ったパンフレットを見ながら職員の話の聞き、最後には職員に「よろしくお願ひします」と言ってくれました。その言葉を聞いた伝達後の帰り道、職員二人でがっしりと固い握手をしたのを今でも覚えています。

こっとなはうすでのAさんの生活スケジュールについても、職員間で何度も協議・検討しました。お菓子や夕食、余暇、入浴の時間等を家庭と同じ時間帯に設定し、Aさんがこれまで過ごしてきた家庭との違いを最小限に抑えることを念頭に設定していきました。ただ、こっとなはうすがグループホームとして、可能な限り個々の生活を尊重する場所となるよう配慮しているとはいえ、共同で使用する場所もある為、他の利用者の生活スケジュールとの兼ね合いを調整しながら、慎重に設定しました。また、Aさんが混乱なく新しい生活をスタート出来るように、こっとなはうすの玄関に入ってから就寝するまでの活動を1つずつ書き出した表を作成し、職員のひとりがAさん役をやり、実際にAさんになりきって活動を行い、各活動の流れやスケジュールに不備は無いのか、わかりにくい箇所は無いのかの確認を行いました。実際にスケジュール通り行動してみると、洗濯は入浴前より、今まで着ていた部屋着を一緒に洗う入浴後の方が、Aさんにとって区切りとしてわかりやすいのではないか等、机上のシミュレーションだけでは見落とししていた事も見えてきました。その後も何度もシミュレーションと修正を重ねながら、Aさんがスムーズに生活できるよう配慮しました。



個々の生活を尊重し、食後は自室で、
テレビを観ながらリラックスタイムです。

